

# 第160期

## 定時株主総会招集ご通知



2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



千葉県袖ヶ浦市北袖25番地  
当社千葉工場総合事務所 4階大会議室

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

100年の技術と信頼を明日へ

KOCHI



### ■ 会議の目的事項

#### 報告事項

第160期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

#### 目次

■ 第160期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	6
■ 事業報告	11
■ 計算書類	26
■ 監査報告書	28
■ ご参考	31

広栄化学株式会社

証券コード：4367

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

## 株主の皆様へ

代表取締役社長

兩本

龍



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第160期定時株主総会を2021年6月25日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

当社は、1917年（大正6年）の創立以来、数多くの有機合成薬品の工業化を図るなど、化学工業の発展とともに歩んでまいりました。その間、主としてピリジン塩基類、ピラジン類、アミン類、イオン液体など各種の化学製品の製造販売を通じて広範囲にわたる社会のニーズにこたえとともに独自技術の開発に努め、高付加価値、高機能製品を次々に上市し、国際的にも高い評価を得ております。

今後とも当社は、「含窒素化合物の広栄化学」として得意の触媒技術、有機合成等の特徴ある技術にさらに磨きをかけ、「スペシャリティケミカルにおける最先端企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年5月31日

### 経営理念

#### 1. 信用と誠実を旨とし、

英知と活力を結集して社業の発展を期する。

#### 2. 独創的技術の開発による

有用なる製品の提供を通じて社会の発展に貢献する。

証券コード 4367  
2021年5月31日

株主各位

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地  
**広栄化学株式会社**  
代表取締役社長 西本 麗

## 第160期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第160期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から5頁のご案内に従って、2021年6月24日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、事前の議決権の行使をお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時

2021年6月25日（金曜日）午前10時

場 所

千葉県袖ヶ浦市北袖25番地  
当社千葉工場総合事務所 4階大会議室

会議の目的事項

報告事項

第160期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.koeichem.com/>) にて、修正の内容を開示いたします。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<https://www.koeichem.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

# 議決権行使方法についてのご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。後記株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席の場合



### 株主総会開催日時

2021年6月25日(金曜日) 午前10時  
(受付開始：午前9時)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます(ご捺印は不要です)。

## 当日ご欠席の場合

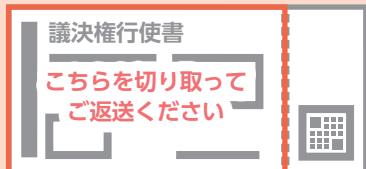
### 郵送(書面)によるご行使



#### 議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。



### 電磁的方法(インターネット)によるご行使

#### 「スマート行使」によるご行使



#### 議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



▶ 詳細につきましては4頁をご覧ください。

#### 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



#### 議決権行使期限

2021年6月24日(木曜日)  
午後5時受付分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

#### 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

▶ 詳細につきましては5頁をご覧ください。

### ● 議決権行使のお取り扱い

1. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と書面による議決権行使が同日にされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# 「スマート行使」によるご行使

## 1 QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

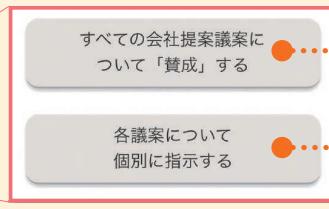


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

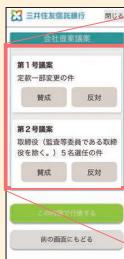
## 2 議決権行使方法を選ぶ



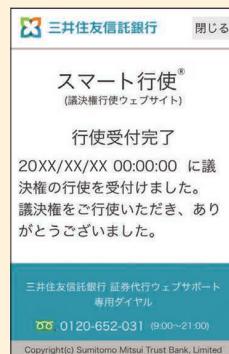
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



## 3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



## 4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



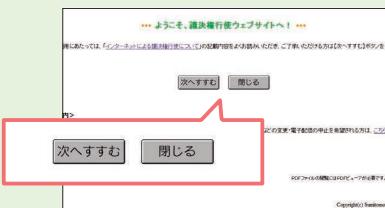
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※スマート行使は、日本株主データサービス株式会社の登録商標です。  
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。



# 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

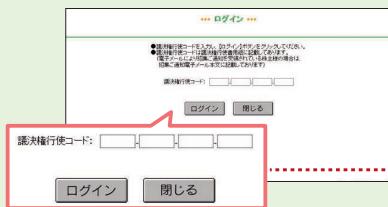


「次へすすむ」をクリック  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

スマートフォン・パソコン等の  
操作方法に関する  
お問い合わせ先

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル  
【電話】0120-652-031  
受付時間 午前9時～午後9時

## 2 ログインする



「議決権行使コード」※を入力し、  
「ログイン」をクリック

議決権行使書用紙イメージ（裏）



※「議決権行使コード」「パスワード」は、お手元の  
議決権行使書用紙の所有株式数が印字されている  
面の左下に記載されています。

## 3 パスワードを入力



「パスワード」※を入力し、  
「次へ」をクリック

※インターネットによる議決権行使は、当社の  
指定する議決権行使ウェブサイトをご利用  
いただくことによるのみ可能です。  
議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際  
のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料  
金等）は、株主様のご負担となります。

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社は、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離することによる職務責任の明確化を図るとともに、業務執行の機動性を高めるため、2021年6月25日付で新たに執行役員制度を導入することといたしました。これに伴い第19条の取締役副社長、専務取締役及び常務取締役の役付取締役を廃止するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第19条 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定する。</p> <p>② 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長および取締役社長各1名、<u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第19条 取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定する。</p> <p>② 取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から取締役会長および取締役社長各1名を選定することができる。</p>

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。2021年6月25日付で執行役員制度を導入することに伴い、取締役3名を減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、代表取締役及び独立社外取締役2名で構成される任意の指名委員会の諮問を経ております。また、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会／出席回数
1	<span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> 西本 麗	代表取締役社長	100% (10/10回)
2	<span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> 村上 修平	常務取締役 研究開発本部、工場担当	100% (13/13回)
3	<span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> 寒川 公一郎	常務取締役 総務人事室、物流購買室、 内部統制・監査室担当	100% (13/13回)
4	<span style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">再任</span> 深堀 敬子	取締役 研究開発本部長	100% (13/13回)
5	<span style="border: 1px solid red; padding: 2px;">新任</span> 酒井 基行	—	—

1

にしもと

西本

れい

麗

再任

生年月日 1957年4月23日生

所有する当社株式の数 800株

在任期間（本総会終結時） 1年

取締役会への出席状況 100%（10/10回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |                           |         |                                  |
|----------|---------------------------|---------|----------------------------------|
| 1980年4月  | 住友化学工業(株)(現住友化学(株))<br>入社 | 2013年4月 | 住友化学(株)常務執行役員（健康・<br>農業関連事業部門統括） |
| 2003年7月  | 同社国際アグロ事業部開発業務部<br>長      | 2013年6月 | 同社代表取締役常務執行役員（同<br>上）、当社取締役退任    |
| 2004年10月 | 同社国際アグロ事業部事業企画部<br>長      | 2015年6月 | 同社代表取締役専務執行役員（同<br>上）            |
| 2006年6月  | 同社農業化学業務室部長               | 2019年6月 | 同社代表取締役副社長執行役員<br>（同上）           |
| 2009年4月  | 同社執行役員                    | 2020年4月 | 同社取締役、当社顧問                       |
| 2011年4月  | 同社常務執行役員                  | 2020年6月 | 当社代表取締役社長（現任）                    |
| 2012年6月  | 当社取締役兼務                   |         |                                  |

■ 候補者とした理由

代表取締役社長として当社の経営を担ってきており、これまで当社を牽引してきた実績及び経営全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

2

むらかみ

村上

しゅうへい

修平

再任

生年月日 1955年4月9日生

所有する当社株式の数 2,500株

在任期間（本総会終結時） 4年

取締役会への出席状況 100%（13/13回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |                         |         |                           |
|----------|-------------------------|---------|---------------------------|
| 1980年4月  | 当社入社                    | 2017年6月 | 取締役、工場長                   |
| 2007年4月  | 研究開発本部開発室部長             | 2019年6月 | 常務取締役、研究開発本部、工場<br>担当（現任） |
| 2013年3月  | 研究開発本部開発室長              |         |                           |
| 2014年4月  | 理事、研究開発本部開発室長           |         |                           |
| 2014年10月 | 理事、生産・技術本部工場副工場<br>長    |         |                           |
| 2016年4月  | 理事、工場副工場長、工場千葉プ<br>ラント長 |         |                           |

■ 候補者とした理由

当社の研究開発、工場を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

3

そうがわ こういちろう  
寒川 公一郎

再任

生年月日 1956年4月2日生  
所有する当社株式の数 1,700株  
在任期間（本総会終結時） 5年  
取締役会への出席状況 100%（13/13回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月	住友化学工業(株)(現住友化学(株)) 入社	2016年4月	執行役員、総務人事室長
2006年8月	同社愛媛工場総務部長	2016年6月	取締役、総務人事室長
2009年4月	同社人材開発部長	2017年6月	取締役、総務人事室長、物流購買 室、内部監査部担当
2010年4月	当社総務人事室部長	2018年4月	取締役、総務人事室、物流購買室、 内部統制・監査室担当
2010年6月	理事、総務人事室長、人材開発室 長	2019年6月	常務取締役、総務人事室、物流購 買室、内部統制・監査室担当
2015年4月	執行役員、総務人事室長、人材開 発室長	2019年12月	常務取締役、総務人事室、物流購 買室担当
		2020年6月	常務取締役、総務人事室、物流購 買室、内部統制・監査室担当（現 任）

■ 候補者とした理由

当社の総務人事、物流購買を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

4

ふかほり けいこ  
深堀 敬子

再任

生年月日 1957年12月25日生  
所有する当社株式の数 2,100株  
在任期間（本総会終結時） 2年  
取締役会への出席状況 100%（13/13回）



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2017年4月	理事、工場副工場長、工場レスポ ンシブルケア室長
2008年1月	物流購買室部長	2018年11月	理事、研究開発本部研究所長
2011年12月	物流購買室長	2019年6月	取締役、研究開発本部長、研究開 発本部研究所長
2015年4月	理事、物流購買室長	2021年4月	取締役、研究開発本部長（現任）

■ 候補者とした理由

研究開発本部長として当社の研究開発部門を統括してきた実績及び事業全般に対する豊富な見識を有しております。これらを踏まえ引き続き取締役として適任であると判断いたしました。

5

さ か い も と ゆ き  
酒井 基行

新任

生年月日  
所有する当社株式の数

1961年8月14日生  
0株



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月	住友化学工業(株)(現住友化学(株)) 入社	2016年 4月	同社執行役員、経営管理部、エネルギー・機能材料業務室担当
2007年 6月	同社経理室部長(経理)	2017年 4月	同社執行役員、エネルギー・機能材料業務室担当
2010年 7月	同社技術・経営企画室部長(総合企画)	2018年 4月	同社常務執行役員 住友化学アジア従事
2013年 4月	同社技術・経営企画室部長(事業企画)	2021年 4月	同社常務執行役員、無機材料事業部、化成事業部、機能樹脂事業部、電池部材事業部担当(現任)
2014年 4月	同社執行役員、技術・経営企画室(事業企画、経営計画、経営情報システム、関連事業)担当、技術・経営企画室部長(事業企画)		

(重要な兼職の状況)  
住友化学(株) 常務執行役員

■ 候補者とした理由

住友化学株式会社において事業部門の管理・企画業務に従事しており、実務経験を活かした当社経営戦略等への提言等をいただくことで取締役会のさらなる機能強化を図ることが期待できるため、取締役として適任であると判断いたしました。なお、当社の業務執行を行わない取締役候補者であります。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2.酒井基行氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であり、同契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。  
 3.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続くなど、厳しい状況で推移しました。政府による景気対策などの効果や、段階的に社会経済活動が再開されたことなどにより一時的な回復の兆しが見えたものの、新型コロナウイルス感染症が再び拡大傾向にあるほか、新型コロナウイルス変異種の割合が増えており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社製品関連分野におきましては、ファイン製品関係は医薬関連、電子材料関連及び触媒関連需要が堅調に推移したものの、光学材料関連や農薬関連製品の出荷減少に加え、その他ファイン製品の国内関連需要も減少しました。

化成品関係では塗料・樹脂など国内関連需要が大幅に減少しました。

このような情勢のもとで、当社は、売価是正、拡販に注力するとともに、生産の合理化・効率化による製造原価低減など一層のコスト削減に取り組み、全社を挙げて収益確保に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は175億89百万円（前事業年度比5.1%減）となりました。利益面では、新型コロナウイルス感染症治療薬原材料など、収益性が高い医薬中間体の販売増加や原料コストが低下しましたが、労務費、修繕費及び減価償却費など固定費の増加により、営業利益は14億84百万円（前事業年度比20.0%減）、経常利益は16億78百万円（前事業年度比16.8%減）となりました。当期純利益につきましては、株式売却による特別利益8億71百万円、固定資産除却損など97百万円を特別損失にそれぞれ計上した結果、18億51百万円(前事業年度比18.1%増)となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

## ファイン製品 部門

### 主要な事業内容

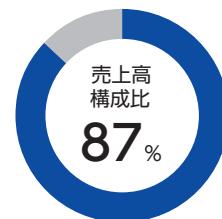
- 医農薬関連化学品
- 機能性化学品
- その他ファイン製品



イオン液体 (KOELIQ®)



アミン類



### 売上高

(百万円)



医農薬関連化学品は、農薬関連製品の出荷が減少したものの、欧州向けの医薬中間体や新型コロナウイルス感染症治療薬原材料の販売など、医薬関連需要が堅調に推移し増収となりました。機能性化学品は電子材料関連製品や触媒関連製品の出荷は増加しましたが、光学材料関連製品の販売が大幅に減少しました。その他ファイン製品は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響で印刷インキ関係の樹脂や添加剤などの国内関連需要が減少しました。

この結果、当部門の売上高は153億56百万円(前事業年度比1.0%減)、営業利益は14億9百万円(前事業年度比20.0%減)となりました。

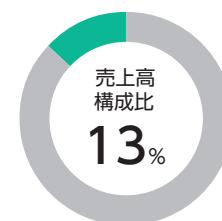
## 化成品 部門

### 主要な事業内容

- 多価アルコール類
- その他化成品



多価アルコール類



### 売上高

(百万円)



多価アルコール類は、新型コロナウイルス感染症の影響で、塗料・樹脂など国内関連需要が大幅に減退したことに加え、一部のリセール品の販売を終了したことにより減収となりました。

この結果、当部門の売上高は22億33百万円(前事業年度比25.8%減)、営業利益は75百万円(前事業年度比19.0%減)となりました。

### (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した当社の設備投資総額は52億41百万円となりました。ファイン製品製造設備の再構築及び需要増大に伴う新マルチプラント建設など、事業拡大を目的とした設備投資を行いました。

### (3) 資金調達の状況

当事業年度は、新マルチプラント建設を目的として、長期借入金20億円を調達いたしました。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、全世界に広がった新型コロナウイルス感染症の終息時期は未だ不透明であるものの、各国におけるワクチン接種の進展や、米国の大型財政政策等により、緩やかな回復基調を迎えることが期待されますが、一方で新型コロナウイルス変異種の拡大懸念もあり、経営環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況におきまして、当社は引き続き売価是正、拡販に取り組み収益の確保を図るとともに、中期経営計画に掲げた課題を着実に実行し、事業環境に左右されない強い事業基盤をもった会社を目指してまいります。

#### ① 中期経営計画進捗

2020年度は、売上高目標207億円に対し、新型コロナウイルス感染症治療薬原材料の販売など医薬関連需要が堅調に推移した一方で、機能性化学品及びその他ファイン製品の需要が減少し175億89百万円と伸び悩みました。営業利益は、交易条件の好転や医薬関連の販売増加等により中期経営計画での目標13億円に対し14億84百万円と増加しました。

2021年度は、現中期経営計画の最終年度に当たり、売上高200億円、営業利益20億円の目標をあげておりますが、これに対して売上高165億円、営業利益5億円と減収減益となる見込みです。

主な要因としては、次世代製品の販売が2022年度以降にずれ込むことに加え、電材製品、光学材料製品、農薬製品等、一部既存製品の需要の回復が遅れていることによるものです。また、2021年度の操業計画は、定期修繕の時期変更に伴い春季と冬季に2回予定しており、操業可能日数が大幅に減少するなどの特殊要因もございます。

したがって、2021年度はこれまで以上に厳しい事業環境であります。現中期経営計画で掲

げた重要課題を着実に遂行するとともに新製品開発及び経営効率化を加速し、業績水準の回復に向け全社一丸となって取り組んでまいります。

## ② マルチプラント系列増強工事及び工場再構築の進捗

### ・CMVプラントの建設工事

当社は2020年5月に、86億円を投じ、4系列目となるマルチプラント（CMV）の建設を決定いたしました。2021年3月に現地工事を着工し、計画通り2022年9月の操業スタートを目指しております。

### ・工場再構築

アミン類、ピリジン類、ホルマリンの既存品プラントは、操業から約50年経過しております。これまで以上に安定的な収益を確保するためには、工場再構築が必要不可欠となっており、継続的に実施し、生産性向上、自動化、省力化を進め競争力向上を図ってまいります。

## ③ 新中期経営計画策定に向けて

今年度は、次期（2022年度～2024年度）中期経営計画を策定します。マルチプラントの増強に加え、工場再構築、研究開発の推進等により付加価値の高い事業ポートフォリオの構築を進めると共に、財務基盤の更なる強化を図ってまいります。

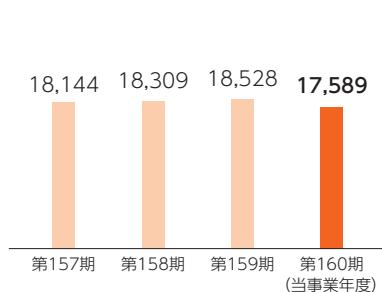
従業員一人一人が、広栄化学の安定的・持続的成長を目指し、より一層の企業価値向上に向け取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況

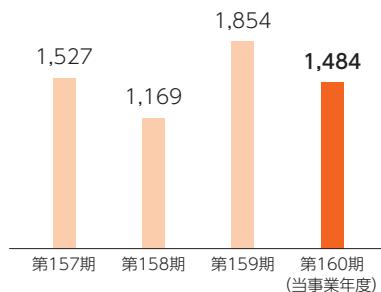
区 分		第157期 (2017年度)	第158期 (2018年度)	第159期 (2019年度)	第160期 (2020年度) 当事業年度
売上高	(百万円)	18,144	18,309	18,528	17,589
営業利益	(百万円)	1,527	1,169	1,854	1,484
経常利益	(百万円)	1,703	1,361	2,016	1,678
当期純利益	(百万円)	5,441	960	1,568	1,851
1株当たり当期純利益	(円)	1,112.47	196.45	320.60	378.51
総資産	(百万円)	29,202	29,323	29,802	32,058
純資産	(百万円)	19,460	20,131	20,997	22,066

※2017年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第157期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し「1株当たり当期純利益」を算定しております。

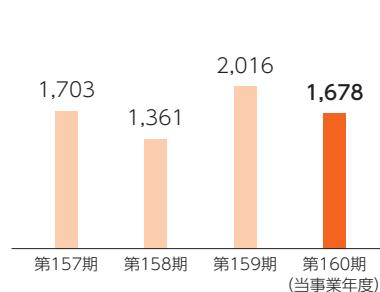
■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

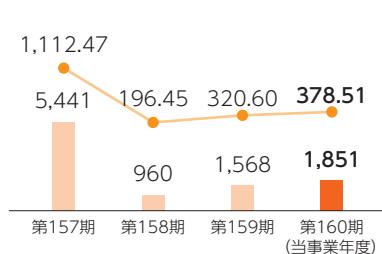


■ 経常利益 (百万円)

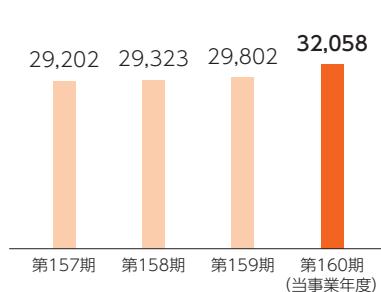


■ 当期純利益 (百万円)

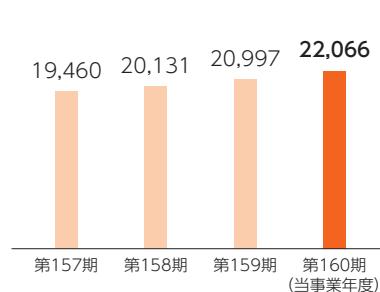
● 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



## (6) 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する出資比率	事業上の関係
住友化学株式会社	89,699百万円	55.74%	1. 製品を販売 2. 主原料、用役等を購入 3. 工場用地（千葉）の賃借

親会社との間の取引に関する事項は次のとおりであります。

### ① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社である住友化学株式会社から主要原材料の供給を受けており、住友化学株式会社に製品を販売しております。また、工場用地（千葉）を住友化学株式会社から賃借しております。これらの取引については、少数株主等の保護にも配慮し、対価その他の取引条件が市場実勢を勘案して通常の取引条件で行われるように留意しております。

### ② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断及びその理由

上記の取引に際して、当社は内容に応じた適正な手続きにより、親会社から独立して取引条件の適正性・合理性について最終的な意思決定を行っており、これらの取引が当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

## (7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

下記化学品の製造及び販売

ファイン製品部門 医農薬関連化学品、機能性化学品、その他ファイン製品

化成製品部門 多価アルコール類、その他化成製品

## (8) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

当 社	本 社	東 京
	工 場	千 葉
	研 究 所	千 葉

### (9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
376名	38名増	40.1歳	14.7年

(注) 従業員数には、嘱託、派遣社員、他の法人への出向者は含んでおりません。

### (10) 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,114百万円
株式会社三菱UFJ銀行	546百万円

## 2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

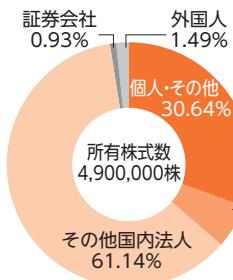
(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 4,900,000株

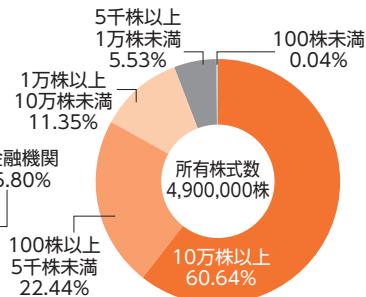
(3) 株主数 3,099名

### (4) 大株主

所有者別株主分布状況



所有株数別株主分布状況



株主名	持株数 千株	持株比率 %
住友化学(株)	2,731	55.84
近畿産業信用組合	240	4.91
種田 修	93	1.92
広栄化学社員持株会	47	0.96
磯 雅弘	43	0.90
阪本 重治	39	0.80
丸石化学品(株)	33	0.69
山崎 孝二	26	0.54
住友精化(株)	26	0.53
USAA MUTUAL FUNDS TRUST - USAA INTERNATIONAL FUND	21	0.44

(注) 持株比率は、自己株式 (8,805株) を控除して算定しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 本 麗	
常務取締役	寒 川 公一郎	総務人事室, 物流購買室, 内部統制・監査室担当
常務取締役	石 塚 郁 夫	企画管理室, 経理室担当
常務取締役	村 上 修 平	研究開発本部, 工場担当
取締役	深 堀 敬 子	研究開発本部長, 研究開発本部研究所長
取締役	河 合 秀 忠	工場長
取締役	鴻 上 博 光	営業本部長
取締役	佐々木 康 彰	住友化学株式会社 常務執行役員 無機材料事業部, 機能樹脂事業部担当
取締役 常勤監査等委員	近 藤 憲 二	
取締役 監査等委員	瀧 口 健	
取締役 監査等委員	東 英 雄	税理士 セントラル総合開発株式会社 社外取締役
取締役 監査等委員	養 老 信 吾	弁護士

- (注) 1 監査等委員である取締役瀧口 健、東 英雄及び養老信吾の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役瀧口 健、東 英雄及び養老信吾の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 3 取締役西本 麗、鴻上博光、近藤憲二及び養老信吾の各氏は、2020年6月26日開催の第159期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- 4 監査等委員である取締役近藤憲二氏は、事業会社の経理部門における長年の実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5 監査等委員である取締役瀧口 健氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）において長年の実務経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6 監査等委員である取締役東 英雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 7 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、重要な社内会議への出席、業務執行取締役及び使用人等からの情報収集及び内部監査部門との連携を図るべく、近藤憲二氏を常勤監査等委員に選定しております。
- 8 当社は、取締役佐々木康彰並びに瀧口 健、東 英雄及び養老信吾の各氏との間で、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。
- 9 当社は、保険会社との間において、当社の取締役及び監査等委員である取締役を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

10. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

取締役	岡本 敬彦（2020年6月26日任期満了）
取締役	鶴殿 靖（2020年6月26日任期満了）
監査等委員である取締役	中島 博幸（2020年6月26日任期満了）

## (2) 取締役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

#### ・ 決定方針の決定方法

当社の取締役会は、任意の諮問機関である報酬委員会（社外取締役が主要な構成員）の答申を受けた上で、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」といいます。）を決議しております。

#### ・ 方針の内容の概要

##### ア、基本方針

取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与により構成し、監査等委員である取締役の報酬等については、業務執行を行っていないことに鑑み賞与は支給せず、基本報酬のみとする。

##### イ、基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、従事職務や中長期的な会社業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### ウ、賞与の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の業績連動報酬は賞与とし、各事業年度の営業利益及び中期経営計画の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を毎年、一定の時期に支給する。

##### エ、基本報酬及び賞与の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に対する方針

業務執行取締役の報酬等の種類別の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

なお、上位の業務執行取締役ほど報酬等における賞与のウエイトが高まる構成とし、当該事業年度の業績の動向をベースに支給総額を決定のうえ、職務内容等を勘案して役職ごとに定められたポイントに応じて按分した金額を各人に配分する。

- ・取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会（社外取締役が主要な構成員）が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っているため、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

当事業年度における取締役の金銭報酬について、2020年6月26日開催の取締役会において代表取締役社長西本 麗に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会から委任を受けた代表取締役社長が個人別の報酬等の額を決定するに際しては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬水準の妥当性及び業績評価の透明性を確保する観点から、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会（社外取締役が主要な構成員）に原案の立案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容に沿って個人別の報酬等の額を決定しています。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額192百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は8名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の当社第155期定時株主総会におきまして報酬年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

## ③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動報酬等 (賞与)	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	171百万円	152百万円	19百万円	—	10名
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	34百万円 (21百万円)	34百万円 (21百万円)	—	—	5名 (4名)
合計	206百万円	186百万円	19百万円	—	15名

(注) 業績連動報酬として取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の営業利益及び中期経営計画の目標値に対する達成度合いを指標として選択しており、当該業績指標を選択した理由は、当社の数値経営管理の観点から適切と判断したためであります。業績連動報酬の算定方法は、短期インセンティブの増減率及び中期インセンティブの増減率を算定の基準としております。当事業年度を含む営業利益の推移は、1.(5) 財産及び損益の状況の記載のとおりです。

#### 4 社外役員に関する事項

##### (1) 重要な兼職先との関係

区分	氏名	重要な兼職先である法人等	重要な兼職の内容	重要な兼職先である法人等と当社との関係
取締役 監査等委員	瀧口 健	—	—	—
取締役 監査等委員	東 英雄	セントラル総合開発株式会社	社外取締役	—
取締役 監査等委員	養老 信吾	—	—	—

##### (2) 主な活動状況

区分	氏名	主な活動内容
取締役 監査等委員	瀧口 健	当事業年度開催の取締役会には13回の全て及び監査等委員会には13回の全てにそれぞれ出席し、住石貿易株式会社の取締役副社長として経営に参画した経験から有する経営全般の知見に基づく観点から適宜発言を行っております。
取締役 監査等委員	東 英雄	当事業年度開催の取締役会には13回の全て及び監査等委員会には13回の全てにそれぞれ出席し、主に会計及び税務の適正性について税理士としての知見に基づく観点から適宜発言を行っております。
取締役 監査等委員	養老 信吾	就任後開催の取締役会には10回の全て及び監査等委員会には10回の全てにそれぞれ出席し、主に法律分野について弁護士としての知見に基づく観点から適宜発言を行っております。

### (3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

・社外取締役である瀧口 健氏には、企業経営者としての実績及び経験並びに金融及び財務についての見識に基づく監査・監督を通じて取締役会の更なる機能強化を推進するという役割を期待しております。

当事業年度においては、新規事業や既存事業に関するリスク評価等に関して、取締役会等で積極的な助言を行いました。また、瀧口 健氏は、当事業年度において開催された取締役会の諮問機関である任意の指名委員会及び報酬委員会に出席し、客観性・合理性ある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の指名・報酬の決定に貢献しました。

・社外取締役である東 英雄氏には、税理士としての実績及び経験並びに行政機関の要職を歴任した経験及び見識に基づき、税務及び財務を中心とした客観的・中立的な監査・監督を通じて取締役会の更なる機能強化を推進するという役割を期待しております。

当事業年度においては、財務状況や資金効率化に関して、取締役会等で積極的な助言を行いました。また、東 英雄氏は、当事業年度において開催された取締役会の諮問機関である任意の指名委員会及び報酬委員会に出席し、客観性・合理性ある経営陣の業績評価に基づいた経営陣の指名・報酬の決定に貢献しました。

・社外取締役である養老信吾氏は、弁護士としての実績に基づき、法律面を中心とした客観的・中立的な監査・監督を通じて取締役会の更なる機能強化を推進するという役割を期待しております。

当事業年度においては、会社法改正等に伴う対応に関して、取締役会等で積極的な助言を行いました。

## 5 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等の額について、当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検証・確認し、監査報酬の妥当性を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき、同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定めるいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合または監査実施の有効性及び効率性の観点から必要があると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号の規定に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様の長期的かつ安定的な利益の確保と、当社の各事業年度における業績の状況及び将来的な事業展開に備えるための株主資本の充実などとのバランスを総合的に勘案し、剰余金の配当等を決定することを基本方針にしております。

上記の基本方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、2021年5月12日開催の取締役会におきまして、期末配当金として1株当たり60円を配当する旨決議しており、中間配当金1株当たり40円と合わせ、1株当たり100円とさせていただきます。

- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。
2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法及び会社法施行規則で用いられている「企業集団」を意味するものであります。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	当事業年度 2021年3月31日現在	前事業年度 2020年3月31日現在
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	<b>12,940,557</b>	<b>13,770,965</b>
現金及び預金	160,942	288,667
売掛金	4,761,226	5,419,268
商品及び製品	4,990,854	4,413,225
仕掛品	1,313,310	1,330,963
原材料及び貯蔵品	1,255,210	1,555,491
前払費用	30,377	29,133
預け金	100,000	400,000
その他	328,635	334,215
<b>固定資産</b>	<b>19,117,786</b>	<b>16,031,446</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>17,242,548</b>	<b>13,592,920</b>
建物	5,924,472	5,916,600
構築物	1,877,029	1,303,452
機械及び装置	5,346,026	4,478,464
車輛運搬具	7,894	3,481
工具、器具及び備品	605,465	377,922
土地	29,219	29,219
建設仮勘定	3,452,440	1,483,779
<b>無形固定資産</b>	<b>147,526</b>	<b>163,814</b>
ソフトウェア	143,195	159,483
施設利用権	4,330	4,330
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,727,711</b>	<b>2,274,712</b>
投資有価証券	1,095,257	1,591,174
長期前払費用	41,849	61,981
差入保証金	556,723	601,941
その他	38,451	24,186
貸倒引当金	△4,571	△4,571
<b>資産合計</b>	<b>32,058,344</b>	<b>29,802,412</b>

科目	当事業年度 2021年3月31日現在	前事業年度 2020年3月31日現在
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	<b>5,439,784</b>	<b>6,080,362</b>
買掛金	2,208,300	2,660,573
短期借入金	850,000	850,000
リース債務	804	878
未払金	746,923	950,603
未払費用	411	394
未払法人税等	370,327	572,310
前受金	8,144	7,859
賞与引当金	157,000	155,000
受注損失引当金	36,433	28,254
設備撤去引当金	18,880	153,707
預り金	20,070	18,395
設備関係未払金	1,022,469	682,386
その他	19	-
<b>固定負債</b>	<b>4,551,608</b>	<b>2,724,799</b>
受注損失引当金	-	21,304
長期借入金	2,000,000	-
退職給付引当金	1,901,165	1,869,660
リース債務	-	804
長期預り金	191,436	206,808
繰延税金負債	419,006	586,220
その他	40,000	40,000
<b>負債合計</b>	<b>9,991,393</b>	<b>8,805,161</b>
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	<b>21,402,469</b>	<b>19,991,462</b>
資本金	2,343,000	2,343,000
資本剰余金	1,551,049	1,551,049
資本準備金	1,551,049	1,551,049
<b>利益剰余金</b>	<b>17,522,376</b>	<b>16,111,204</b>
利益準備金	341,210	341,210
その他利益剰余金	17,181,166	15,769,994
固定資産圧縮積立金	2,082,786	2,175,090
別途積立金	10,402,000	10,402,000
繰越利益剰余金	4,696,379	3,192,904
<b>自己株式</b>	<b>△13,956</b>	<b>△13,791</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>664,481</b>	<b>1,005,788</b>
その他有価証券評価差額金	664,481	1,005,788
<b>純資産合計</b>	<b>22,066,951</b>	<b>20,997,251</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>32,058,344</b>	<b>29,802,412</b>

## 計算書類

### 損益計算書

(単位：千円)

科目	当事業年度 2020年4月1日から2021年3月31日まで	前事業年度 2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	17,589,569	18,528,697
売上原価	13,000,490	13,627,137
<b>売上総利益</b>	<b>4,589,079</b>	<b>4,901,559</b>
販売費及び一般管理費	3,104,635	3,046,643
<b>営業利益</b>	<b>1,484,443</b>	<b>1,854,916</b>
営業外収益	209,085	233,733
受取利息及び配当金	45,635	56,272
その他の収益	163,450	177,460
営業外費用	15,220	72,074
支払利息	11,888	5,014
その他の費用	3,331	67,060
<b>経常利益</b>	<b>1,678,308</b>	<b>2,016,575</b>
特別利益	871,844	239,971
投資有価証券売却益	871,444	239,971
固定資産売却益	399	—
特別損失	97,493	156,484
固定資産除却損	78,613	15,626
設備撤去引当金繰入額	18,880	125,420
減損損失	—	15,437
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,452,659</b>	<b>2,100,062</b>
法人税、住民税及び事業税	618,000	653,000
法人税等調整額	△16,724	△121,119
<b>当期純利益</b>	<b>1,851,383</b>	<b>1,568,181</b>

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

広栄化学株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 英 樹 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 新 名 谷 寛 昌 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広栄化学株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第160期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、会社法施行規則第118条第5号イに定める当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び同号ロの当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等からは有効である旨の、また会計監査人有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備に相当すると思われる不備は認識していない旨の報告を、それぞれ受けております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

広栄化学株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）	近 藤 憲 二	Ⓔ
社外監査等委員	瀧 口 健	Ⓔ
社外監査等委員	東 英 雄	Ⓔ
社外監査等委員	養 老 信 吾	Ⓔ

(注) 社外監査等委員 瀧口 健、東 英雄、及び養老 信吾は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

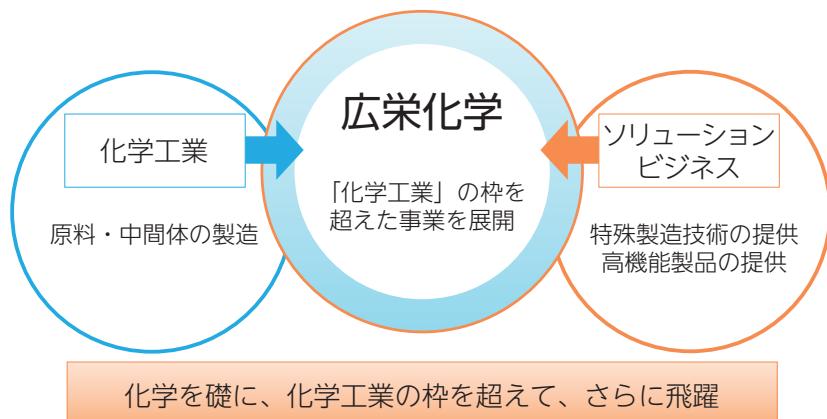
以 上

## 1. 社名変更

当社は、1917年6月に「広栄製薬株式会社」として創立しました。ホルマリン、ペンタエリスリトール、アミン類、ピリジン塩基類等の各種化学品の製造に乗り出す中、1950年に「広栄化学工業株式会社」に商号を変更しております。それ以来、事業領域を拡大しながら医薬、農薬、塗料、染料、各種合成樹脂の原料・中間体の製造および販売といった化学工業を中心に事業を展開してまいりました。

近年、当社は、受託合成や工業化技術の提供といったソリューションビジネスを積極的に展開しており、今や「化学工業」の枠を超えた事業を展開しております。

これからも「化学」を礎にしつつ、培ってきた技術と信頼を力に「化学工業」の枠を超えて飛躍するという強い意志の下、「広栄化学工業株式会社」から「広栄化学株式会社」に変更しました。



## 2. 研究開発体制の強化

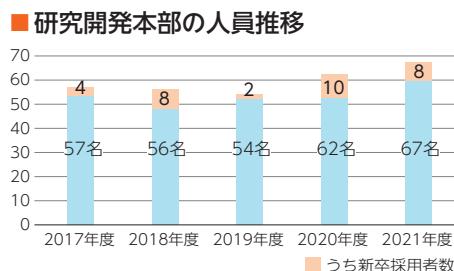
4つ目のマルチプラント（CMV）の2022年秋稼働を見据えたCM製品拡充は急務であり、又安定的な収益確保に既存製品群（アミン製品、気相製品）における新製品・新用途・新技術開発は必須です。

これらを推進するために研究開発体制の更なる強化に取り組んでおります。

## 研究開発体制強化策

### (1) 採用の継続と人材育成

研究職の新卒採用は2020年4月10名、2021年4月8名を採用し、従来の採用人員に対し、積極的に増員を図っております。又、2022年度以降も引続き採用を継続し、全社の技術系人材の供給元として課題解決に取り組む人材を育成します。



### (2) ステージゲート管理の導入による研究開発業務の見える化

研究テーマの選定・着手、進捗管理を見える化し、全社で共有すると共に、研究開発のスピードアップを図ります。

この様に研究開発体制を強化することで、ウレタン関連テーマをはじめとする自前新規開発製品の早期事業化に繋げて参ります。

## 3. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）治療薬の原材料供給について

当社は、レムデシビル（米ギリアド・サイエンシズ社）製造用原材料としてピロールを、ファビピラビル（富士フィルム富山化学株式会社「アビガン®」）製造用原材料としてピリジンを供給しております。

2020年4月末に公表して以降、6月末には「レムデシビル」製造用原材料である「ピロール」の増産体制を整え、生産規模の拡大を実施しました。7月には「アビガン®」製造用原材料である「ピリジン」の生産を開始し、いずれも、当面の必要量に関しては11月末までに供給を完了しております。また、状況次第では更なる数量増にお応えできるように生産体制を整えております。

「ピロール」「ピリジン」は、当社が国内で唯一のメーカーであり（タール分留品を除く）、安定供給を社会的責務ととらえ、今後とも供給体制を維持し、新型コロナウイルス感染症の撲滅に貢献してまいります。





